

豊島区立図書館及び豊島区立区民集会室の指定管理者の指定について

1. 対象施設及び所在地

施設名称	所在地
豊島区立駒込図書館	豊島区駒込二丁目2番2号 駒込二丁目複合施設
豊島区立上池袋図書館	豊島区上池袋二丁目45番15号
豊島区立池袋図書館 豊島区立池袋第三区民集会室	豊島区池袋三丁目29番10号
豊島区立目白図書館 豊島区立目白第一区民集会室	豊島区目白四丁目31番8号

2. 指定管理者候補者

株式会社図書館流通センター

【グループの構成】

	応募団体
名称	株式会社図書館流通センター
代表者	代表取締役 谷一 文子
所在地	東京都文京区大塚三丁目1番1号
設立	昭和54年12月20日
資本金	2億6,605万円
従業員	10,087名
主な業務	・ 指定管理者制度による図書館運営 ・ 公共図書館、学校図書館を中心とした図書館運営業務の受託 ・ 公共図書館、学校図書館を中心とした図書館用書籍の販売 ・ 公共図書館移転及び開館に関わる業務の受託 ・ 図書館用書籍の加工（装備） ・ 書誌データの作成・販売 ・ 電子図書館プラットフォーム・デジタルコンテンツの提供 ・ 図書館専用 IC タグの開発・販売 ・ 図書館用品・什器・機器の販売等、図書館を効率よく運営するためのさまざまなサービスを提供

3. 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

ただし、池袋図書館については、令和8年8月1日から令和13年3月31日までの4年間8か月とする。

現在の施設の運営状況及び指定管理者の指定について

1. これまでの指定管理の状況

(1) 指定管理の経過

期間	事業者	施設	平均指定管理料 (注2)
平成28年4月 ～令和3年3月31日	株式会社図書館 流通センター	・駒込図書館 ・上池袋図書館	49百万円 59百万円
平成29年4月1日 ～令和2年9月30日 (注1)	株式会社図書館 流通センター	・池袋図書館及び 池袋第三区民集会室	56百万円
平成29年4月1日 ～令和3年3月31日	株式会社図書館 流通センター	・目白図書館及び 目白第一区民集会室	57百万円
令和3年4月1日 ～令和8年3月31日	株式会社図書館 流通センター	・駒込図書館 ・上池袋図書館 ・池袋図書館及び 池袋第三区民集会室 ・目白図書館及び 目白第一区民集会室	58百万円 66百万円 65百万円 65百万円

注1) 令和2年度に予定されていた池袋図書館及び池袋第三区民集会室の大規模改修工事が計画の見直しに伴い見送られたことにより、当該施設の指定期間を令和2年3月31日から令和2年9月30日までに延長した。

注2) 十万円の位を切り上げ

(2) 施設の利用状況

【駒込図書館】

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
開館日数(日)	286	333	333	334	324
利用者数(人)	118,986	185,278	163,655	167,192	169,344
利用団体数 (団体)	59	49	72	103	121
自主事業参加者 数(人)	572	1,671	2,642	2,278	1,327

【上池袋図書館】

※R6 の来館者数は、旧上池袋図書館の人数。臨時窓口にはゲートがないため人数測定不能。

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
開館日数 (日)	286	333	333	334	313
利用者数 (人)	126,648	152,144	128,659	120,085	102,166
利用団体数 (団体)	214	301	374	294	294
自主事業参加 者数 (人)	57	336	623	935	434

【池袋図書館】

※令和 2 年 10 月 1 日から令和 3 年 4 月 1 日まで休館。

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
開館日数 (日)	126	335	333	334	324
利用者数 (人)	40,810	110,191	111,649	109,176	107,915
利用団体数 (団体)	44	199	172	180	255
自主事業参加 者数 (人)	0	623	1,464	1,649	1,003

【目白図書館】

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
開館日数 (日)	287	333	333	334	324
利用者数 (人)	162,219	202,332	160,451	159,909	162,471
利用団体数 (団体)	291	349	376	303	312
自主事業参加 者数 (人)	15	389	620	1,010	639

(3) 現在の指定管理者の創意工夫による事業・サービス

- ・開館時間の延長および早朝予約受け取りサービス
- ・電子図書館サービスの提供

- ・図書除菌機の設置
- ・公共無線 LAN (Wi-Fi) の整備
- ・図書館キャラクターのオリジナルトートバッグ販売
- ・図書館座席管理システムの運用（駒込）
- ・豊島区立郷土資料館協力のもと、さくらデジタルコレクション（インターネットサイト）を制作（駒込）

（４）令和６年度指定管理者事業評価表の総合評価（二次評価）の結果

駒込図書館	A
上池袋図書館	A
池袋図書館	A
目白図書館	A

※評価基準

S	大変優れている	協定等に定める基準を十分に満たし、顕著なサービス向上、利用率アップ、管理運営の効率化などが見られる
A	適正である	協定等に定める基準は十分に満たし、適正な管理運営がなされている
B	課題がある	協定等に定める基準をほぼ満たしてはいるが、課題も見受けられる
C	改善を要する	協定等に定める基準を満たさず改善すべき事項がある

2. 次期指定管理者候補者の選定経過

公募期間	令和７年６月１６日（月）～７月１８日（金）
応募団体	１団体
審査	令和７年９月５日：一次審査（書類審査） 二次審査（プレゼンテーション審査）
候補者の決定	令和７年９月５日

【審査機関】指定管理者審査委員会
（委員構成）学識経験者４名（大学教授、公認会計士、社会保険労務士等）
及び区職員３名（部長級）

3. 審査基準

（１）審査項目

下記「審査項目」のとおり

（２）審査方法

書類審査及びプレゼンテーション審査。

各審査項目について、３を標準的な水準として、１～５の５段階評価で行う。

【候補者の決定条件】

次の条件を満たしたうえで、候補者として審査委員会が適当とみとめたもの

- ・ 確定した集計結果（各委員合計得点の平均点数）が60点を下回らないこと
- ・ 各審査項目について過半数の委員が「2」以下の採点をしているものがないこと

4. 審査結果**（1）採点結果**

審査項目	配点	株式会社図書館 流通センター
1. 区民の平等・公平な利用の確保	5	3. 86
2. 公立図書館及び区民集会室の効用の最大限の発揮	25	18. 98
3. 安全・快適な公立図書館及び区民集会室の維持管理	25	19. 43
4. 適切な人的配置・労務管理	25	18. 14
5. 収支の見積りの妥当性と経費削減の工夫	10	7. 00
6. 継続して安定的な管理運営を行うための能力、実績	10	8. 86
得点	100	76. 27

（2）審査総評

応募書類やプレゼンテーションの内容から、候補者は施設の設置目的や管理運営方針を十分に理解しており、利用者ニーズに応え得る高度な専門知識と優れたサービス提供能力を有する団体であると認められる。候補者は、全国で図書館の指定管理を受託しており、豊島区においても、現指定管理者として実績があり、信頼性の高い事業者である。

今回の提案では、リニューアルオープンする上池袋図書館について、居場所や交流の場など新たな図書館の役割を踏まえた提案があり、高く評価できる。他方、外3館についても、指定管理期間中に豊島区の地域特性を活かした、新たな視点での図書館運営を期待したい。

今後は、4館のスケールメリットを活かした効率的な施設運営に努めるとともに、引き続き図書館で働く職員の雇用・労務管理にも注意を払い、基本計画で掲げる「多様な役割を持つ新たな図書館の実現」に寄与することを期待する。

（3）候補者の主な事業の提案内容**【継続・拡充】**

- ・ 開館時間の延長および早朝予約受け取りサービス
- ・ 図書除菌機の設置
- ・ 図書館座席管理システムの運用（駒込）
- ・ 電子図書館サービスの提供

- ・ 公共無線 LAN (Wi-Fi) の整備
- ・ 図書館キャラクターのオリジナルトートバッグ販売
- ・ 豊島区立郷土資料館協力のもと、さくらデジタルコレクション（インターネットサイト）を制作（駒込）

【新規】

- ・ SNS を使った広報活動
- ・ 電源付き閲覧席の拡充（目白）
- ・ 上池袋図書館の開館イベントの提案
- ・ 上池袋図書館に新たに設置されるファブスペースやテラスの活用方法